

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【公開番号】特開2006-313542(P2006-313542A)

【公開日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-045

【出願番号】特願2006-116171(P2006-116171)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/01

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月17日(2009.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザデバイスあるいは汎用デバイスでユーザインターフェースを介して為されるイベントを動的に経路付ける動的経路付け方法であって、認証手段が、

使用されている物理キーに関する情報を動的に受信することによる前記物理キーの存在の確認とともに、前記物理キーに関する情報と前記物理キーに対応付けられる汎用デバイスの機能情報を記憶した記憶手段を用いて、前記物理キーに対応付けられた汎用デバイスの機能情報を決定し、

使用されているユーザデバイスに関する情報を取得し、前記ユーザデバイスの機能情報をさらに記憶する前記記憶手段を用いて、前記ユーザデバイスの機能情報を決定し、方向付け手段が、

前記汎用デバイスおよび前記ユーザデバイスの機能情報に基づいて、前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントと前記ユーザデバイスで為されるユーザインターフェースイベントとの対応関係を決定し、

前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントを受信し、前記対応関係に基づいて前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントに対応する前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントを決定するとともに、第一認証手段による前記物理キーの存在の確認状態に応じて決定された処理の実行を行うよう前記ユーザデバイスにおけるユーザインターフェースイベントを経路付ける、

動的経路付け方法。

【請求項2】

さらに、

前記ユーザデバイスの機能および前記汎用デバイスの機能の少なくとも一に基づいて、前記ユーザインターフェースイベントを変換する、

請求項1に記載の動的経路付け方法。

【請求項3】

前記物理キーが、コンタクトコネクタおよびコンタクトレスコネクタの少なくとも一を含む、請求項1に記載の動的経路付け方法。

【請求項4】

前記ユーザデバイスが、音声デバイス、視覚デバイスおよび触覚デバイスの少なくとも一である、請求項1に記載の動的経路付け方法。

【請求項5】

前記ユーザデバイスが、固定電話機、VoIP電話機、PDA(Personal Digital Assistant)、(ネットワーク)接続ホームコントロールパネル、通信機能付腕時計、通信機能付ミュージックプレイヤー、音声用無線送信機、通信機能付デジタルカメラ、通信機能付ビデオカメラ、通信可能パーソナルミュージックプレイヤーおよび通信可能パーソナルビデオプレイヤーの少なくとも一である、請求項1に記載の動的経路付け方法。

【請求項6】

前記汎用デバイスが、音声デバイス、視覚デバイスおよび触覚デバイスの少なくとも一である、請求項1に記載の動的経路付け方法。

【請求項7】

変換が、ウェブサービス、RPC(remote procedure calls)、RMI(remote method invocations)および表検索の少なくとも一による、請求項2に記載の動的経路付け方法。

【請求項8】

前記変換により、一以上のユーザインターフェースイベントを第一ユーザインターフェースモードから第二ユーザインターフェースモードへ変更する、請求項7に記載の動的経路付け方法。

【請求項9】

ユーザデバイスあるいは汎用デバイスでユーザインターフェースを介して為されるイベントを動的に経路付ける動的経路付けシステムであって、

該システムは、

ユーザと、ユーザデバイスおよび少なくとも一の汎用デバイスの機能情報と、を決定するプロセッサと、

少なくとも一の前記汎用デバイスに関連付けされた物理キーと、

前記物理キーに関する情報と前記物理キーに対応付けられる汎用デバイスの機能情報、及びユーザデバイスの機能情報を記憶した記憶手段と、

を備え、

前記プロセッサは、

使用されている物理キーに関する情報を動的に受信することによる前記物理キーの存在の確認とともに、前記記憶手段に記憶された前記汎用デバイスの機能情報を用いて、前記物理キーに対応付けられた汎用デバイスの機能情報を決定し、使用されているユーザデバイスに関する情報を取得し、前記記憶手段に記憶された前記ユーザデバイスの機能情報を用いて、前記使用されているユーザデバイスの機能情報を決定する認証手段と、

前記汎用デバイスおよび前記ユーザデバイスの機能情報に基づいて、前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントと前記ユーザデバイスで為されるユーザインターフェースイベントとの対応関係を決定し、前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントを受信し、前記対応関係に基づいて前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントに対応する前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントを決定するとともに、第一認証手段による前記物理キーの存在の確認状態に応じて決定された処理の実行を行うように、前記ユーザデバイスにおけるユーザインターフェースイベントを経路付ける方向付け手段と、

を備える、

動的経路付けシステム。

【請求項10】

前記プロセッサが、

前記ユーザデバイスの機能および前記汎用デバイスの機能の少なくとも一に基づいて、前記ユーザインターフェースイベントを変換する変換手段、

をさらに備える請求項9に記載の動的経路付けシステム。

【請求項 1 1】

前記物理キーが、コンタクトコネクタおよびコンタクトレスコネクタの少なくとも一を含む、請求項9に記載の動的経路付けシステム。

【請求項 1 2】

前記ユーザデバイスが音声デバイス、視覚デバイスおよび触覚デバイスの少なくとも一である、請求項9に記載の動的経路付けシステム。

【請求項 1 3】

前記ユーザデバイスが、固定電話機、VoIP電話機、PDA (Personal Digital Assistant)、(ネットワーク)接続ホームコントロールパネル、通信機能付腕時計、通信機能付ミュージックプレイヤー、音声用無線送信機、通信機能付デジタルカメラ、通信機能付ビデオカメラ、通信可能パーソナルミュージックプレイヤーおよび通信可能パーソナルビデオプレイヤーの少なくとも一である、請求項9に記載の動的経路付けシステム。

【請求項 1 4】

前記汎用デバイスが、音声デバイス、視覚デバイスおよび触覚デバイスの少なくとも一である、請求項9に記載の動的経路付けシステム。

【請求項 1 5】

変換が、ウェブサービス、RPC (remote procedure calls)、RMI (remote method invocations) および表検索の少なくとも一による、請求項1 0に記載の動的経路付けシステム。

【請求項 1 6】

前記変換により、第一ユーザインターフェースモードから第二ユーザインターフェースモードへ、一以上のユーザインターフェースイベントを変更する、請求項1 5に記載の動的経路付けシステム。

【請求項 1 7】

ユーザインターフェースモードが、音声、視覚、触覚、嗅覚および味覚の少なくとも一である、請求項1 6に記載の動的経路付けシステム。

【請求項 1 8】

前記第一ユーザインターフェースモードが前記第二ユーザインターフェースモードとは異なる、請求項1 6に記載の動的経路付けシステム。

【請求項 1 9】

ユーザデバイスあるいは汎用デバイスでユーザインターフェースを介して為されるイベントを動的に経路付けるように、コンピュータを制御する制御プログラムであって、

物理キーに関する情報と当該物理キーに対応付けられる汎用デバイスの機能情報を記憶した記憶手段を用いて、動的に受信される、使用されている物理キーに関する情報から前記物理キーに対応付けられた汎用デバイスの機能情報を決定する命令と、

使用されているユーザデバイスに関する情報を取得し、前記ユーザデバイスの機能情報をさらに記憶する前記記憶手段を用いて、前記ユーザデバイスの機能情報を決定する命令と、

前記汎用デバイスおよび前記ユーザデバイスの機能情報を基づいて、前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントと前記ユーザデバイスで為されるユーザインターフェースイベントとの対応関係を決定する命令と、

前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントを受信し、前記対応関係に基づいて前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントに対応する前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントを決定するとともに、第一認証手段による前記物理キーの存在の確認状態に応じて決定された処理の実行を行うよう前記ユーザデバイスにおけるユーザインターフェースイベントを経路付ける命令と、

を含む制御プログラム。

**【請求項 20】**

前記ユーザインターフェースイベントの経路付けが、さらに、少なくとも一の物理キーに基づく、ユーザ、少なくとも一のユーザデバイス、少なくとも一の汎用デバイス、の間の動的関連付けに基づいている、請求項1に記載の動的経路付け方法。

**【請求項 21】**

前記ユーザインターフェースイベントの経路付けが、さらに、少なくとも一の物理キーに基づく、ユーザ、少なくとも一のユーザデバイス、少なくとも一の汎用デバイス、の間の動的関連付けに基づいている、請求項9に記載の動的経路付けシステム。

**【請求項 22】**

請求項1の動的経路付け方法又は請求項6の動的経路付けシステムで使用可能な物理キーであって、

前記物理キーと少なくとも一のユーザデバイスとの間の予め特定されている関連付けをリトリープするための識別子と、

汎用デバイスとの動的関連付けを通信するためのコネクタと、  
を備え、

提案された前記動的関連付けが、前記物理キーと汎用デバイスの少なくとも一に関連付けされる通信チャネルを介して伝達される、

物理キー。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の第1の態様は、ユーザデバイスあるいは汎用デバイスでユーザインターフェースを介して為されるイベントを動的に経路付ける動的経路付け方法であって、認証手段が、使用されている物理キーに関する情報を動的に受信することによる前記物理キーの存在の確認とともに、前記物理キーに関する情報と前記物理キーに対応付けられる汎用デバイスの機能情報を記憶した記憶手段を用いて、前記物理キーに対応付けられた汎用デバイスの機能情報を決定し、使用されているユーザデバイスに関する情報を取得し、前記ユーザデバイスの機能情報をさらに記憶する前記記憶手段を用いて、前記ユーザデバイスの機能情報を決定し、方向付け手段が、前記汎用デバイスおよび前記ユーザデバイスの機能情報に基づいて、前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントと前記ユーザデバイスで為されるユーザインターフェースイベントとの対応関係を決定し、前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントを受信し、前記対応関係に基づいて前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントに対応する前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントを決定するとともに、第一認証手段による前記物理キーの存在の確認状態に応じて決定された処理の実行を行うように、前記ユーザデバイスにおけるユーザインターフェースイベントを経路付ける。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の第4の態様は、第1の態様の動的経路付け方法であって、前記ユーザデバイスが、音声デバイス、視覚デバイスおよび触覚デバイスの少なくとも一である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の第5の態様は、第1の態様の動的経路付け方法であって、前記ユーザデバイスが、固定電話機、VoIP電話機、PDA(Personal Digital Assistant)、(ネットワーク)接続ホームコントロールパネル、通信機能付腕時計、通信機能付ミュージックプレイヤー、音声用無線送信機、通信機能付デジタルカメラ、通信機能付ビデオカメラ、通信可能パーソナルミュージックプレイヤーおよび通信可能パーソナルビデオプレイヤーの少なくとも一である。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の第6の態様は、第1の態様の動的経路付け方法であって、前記汎用デバイスが、音声デバイス、視覚デバイスおよび触覚デバイスの少なくとも一である。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明の第7の態様は、第2の態様の動的経路付け方法であって、変換が、ウェブサービス、RPC(remote procedure calls)、RMI(remote method invocations)および表検索の少なくとも一による。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明の第8の態様は、第7の態様の動的経路付け方法であって、前記変換により、一以上のユーザインターフェースイベントを第一ユーザインターフェースモードから第二ユーザインターフェースモードへ変更する。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

本発明の第9の態様は、ユーザインターフェースイベントを動的に経路付けるシステムであって、ユーザと、ユーザデバイスおよび少なくとも一の汎用デバイスの機能情報と、を決定するプロセッサと、少なくとも一の前記汎用デバイスに関連付けされた物理キーと、を備え、前記プロセッサが、前記物理キーに基づいて、前記ユーザに関連付けられているユーザインターフェースイベントを伝達するために、前記汎用デバイスの第一認証を決定し、前記ユーザデバイスに基づいて、前記汎用デバイスの第二認証を決定し、前記物理キーに基づいて、前記ユーザデバイスおよび汎用デバイスの識別されたユーザインターフェースイベントを経路付ける。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本発明の第9の別な態様は、ユーザデバイスあるいは汎用デバイスでユーザインタフェースを介して為されるイベントを動的に経路付ける動的経路付けシステムであって、該システムは、ユーザと、ユーザデバイスおよび少なくとも一の汎用デバイスの機能情報と、を決定するプロセッサと、少なくとも一の前記汎用デバイスに関連付けされた物理キーと、前記物理キーに関する情報と前記物理キーに対応付けられる汎用デバイスの機能情報、及びユーザデバイスの機能情報を記憶した記憶手段と、を備え、前記プロセッサは、使用されている物理キーに関する情報を動的に受信することによる前記物理キーの存在の確認とともに、前記記憶手段に記憶された前記汎用デバイスの機能情報を用いて、前記物理キーに対応付けられた汎用デバイスの機能情報を決定し、使用されているユーザデバイスに関する情報を取得し、前記記憶手段に記憶された前記ユーザデバイスの機能情報を用いて、前記使用されているユーザデバイスの機能情報を決定する認証手段と、前記汎用デバイスおよび前記ユーザデバイスの機能情報に基づいて、前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントと前記ユーザデバイスで為されるユーザインターフェースイベントとの対応関係を決定し、前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントを受信し、前記対応関係に基づいて前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントに対応する前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントを決定するとともに、第一認証手段による前記物理キーの存在の確認状態に応じて決定された処理の実行を行うように、前記ユーザデバイスにおけるユーザインターフェースイベントを経路付ける方向付け手段と、を備える。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本発明の第10の態様は、第9の態様の動的経路付けシステムであって、前記プロセッサが、前記ユーザデバイスの機能および前記汎用デバイスの機能の少なくとも一に基づいて、前記ユーザインターフェースイベントを変換する。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明の第10の態様の別の態様は、第9の態様の別の態様の動的経路付けシステムであって、前記プロセッサが、前記ユーザデバイスの機能および前記汎用デバイスの機能の少なくとも一に基づいて、前記ユーザインターフェースイベントを変換する変換手段、をさらに備える、動的経路付けシステムであってよい。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

認証手段、方向付け手段、変換手段は、プロセッサによって制御されるハードウェアで

あってもよいし、プロセッサによって実行されるソフトウェアであってもよい。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

本発明の第11の態様は、第9の態様の動的経路付けシステムであって、前記物理キーが、コンタクトコネクタおよびコンタクトレスコネクタの少なくとも一を含む。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本発明の第12の態様は、第9の態様の動的経路付けシステムであって、前記ユーザデバイスが音声デバイス、視覚デバイスおよび触覚デバイスの少なくとも一である。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

本発明の第13の態様は、第9の態様の動的経路付けシステムであって、前記ユーザデバイスが、固定電話機、V o I P 電話機、P D A ( P e r s o n a l D i g i t a l

Assistant)、(ネットワーク)接続ホームコントロールパネル、通信機能付腕時計、通信機能付ミュージックプレイヤー、音声用無線送信機、通信機能付デジタルカメラ、通信機能付ビデオカメラ、通信可能パーソナルミュージックプレイヤーおよび通信可能パーソナルビデオプレイヤーの少なくとも一である。

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

本発明の第14の態様は、第9の態様の動的経路付けシステムであって、前記汎用デバイスが、音声デバイス、視覚デバイスおよび触覚デバイスの少なくとも一である。

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

本発明の第15の態様は、第10の態様の動的経路付けシステムであって、変換が、ウェブサービス、RPC(remote procedure calls)、RMI(remote method invocations)および表検索の少なくとも一による。

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

本発明の第16の態様は、第15の態様の動的経路付けシステムであって、前記変換により、第一ユーザインターフェースモードから第二ユーザインターフェースモードへ、一以上のユーザインターフェースイベントを変更する。

【手続補正37】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0042】**

本発明の第17の態様は、第16の態様の動的経路付けシステムであって、ユーザインターフェースモードが、音声、視覚、触覚、嗅覚および味覚の少なくとも一である。

**【手続補正38】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0043****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0043】**

本発明の第18の態様は、第16の態様の動的経路付けシステムであって、前記第一ユーザインターフェースモードが前記第二ユーザインターフェースモードとは異なる。

**【手続補正39】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0044****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0044】**

本発明の第19の態様は、ユーザデバイスあるいは汎用デバイスでユーザインターフェースを介して為されるイベントを動的に経路付けるように、コンピュータを制御する制御プログラムであって、物理キーに関する情報と当該物理キーに対応付けられる汎用デバイスの機能情報を記憶した記憶手段を用いて、動的に受信される、使用されている物理キーに関する情報から前記物理キーに対応付けられた汎用デバイスの機能情報を決定する命令と、使用されているユーザデバイスに関する情報を取得し、前記ユーザデバイスの機能情報をさらに記憶する前記記憶手段を用いて、前記ユーザデバイスの機能情報を決定する命令と、前記汎用デバイスおよび前記ユーザデバイスの機能情報に基づいて、前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントと前記ユーザデバイスで為されるユーザインターフェースイベントとの対応関係を決定する命令と、前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントを受信し、前記対応関係に基づいて前記ユーザデバイスで為されたユーザインターフェースイベントに対応する前記汎用デバイスで為されるユーザインターフェースイベントを決定するとともに、第一認証手段による前記物理キーの存在の確認状態に応じて決定された処理の実行を行うように、前記ユーザデバイスにおけるユーザインターフェースイベントを経路付ける命令と、を含む。

**【手続補正40】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0045****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0045】**

本発明の第20の態様は、第1の態様の動的経路付け方法であって、前記ユーザインターフェースイベントの経路付けが、さらに、少なくとも一の物理キーに基づく、ユーザ、少なくとも一のユーザデバイス、少なくとも一の汎用デバイス、の間の動的関連付けに基づいている。

**【手続補正41】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0046****【補正方法】削除****【補正の内容】****【手続補正42】****【補正対象書類名】明細書**

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

本発明の第21の態様は、第9の態様の動的経路付けシステムであって、前記ユーザインターフェースイベントの経路付けが、さらに、少なくとも一の物理キーに基づく、ユーザ、少なくとも一のユーザデバイス、少なくとも一の汎用デバイス、の間の動的関連付けに基づいている。

【手続補正43】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正44】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正45】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正46】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

本発明の第22の態様は、データシステムで使用可能な物理キーであって、請求項1の動的経路付け方法又は請求項6の動的経路付けシステムで使用可能な物理キーであって、

前記物理キーと少なくとも一のユーザデバイスとの間の予め特定されている関連付けをリトリープするための識別子と、汎用デバイスとの動的関連付けを通信するためのコネクタと、を備え、提案された前記動的関連付けが、前記物理キーと汎用デバイスの少なくとも一に関連付けされる通信チャネルを介して伝達される。